

軽自動車税の税率改正の時期について

問い合わせ 市民税務課 ☎ 2127

地方税法の改正により、軽自動車税の税率が改正されました。これにより、平成27年度分以後の年度分について適用することとされていた原動機付自転車および2輪車に係る税率は、適用開始を1年間延期し、平成28年度以後の年度分について適用することとなりました。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した4輪以上および3輪の軽自動車（新車に限る）で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例措置（軽課）が設けられました。（平成28年度分のみ対象）

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

税理士税務相談会

問い合わせ 市民税務課 ☎ 2128

当相談会では中国税理士会所属の税理士に、無料で税の個人相談ができます。

特に今年は相続税（国税）が大きく改正されています。

秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

とき 6月11日(木)
13時～16時（1人30分）
ところ 市役所本庁
申し込み 電話で市民税務課へ。

平成27年度

納期限

軽自動車税（全期）

6月1日

ご注意ください

- 納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
- 大竹市指定金融機関で納めてください。

問い合わせ 市民税務課 ☎ 2127

ケーブルテレビを楽しもう No.21

問い合わせ 企画財政課 ☎ 2124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんのチャンネルを楽しめるケーブルテレビ。大竹市に自宅を新築し、ケーブルテレビを利用している方にお話を伺いました。

Q 大竹市を引っ越し先に選んだ理由を教えてください

A 岩国などいろいろな所を検討しましたが、元々大竹に住んでいたので実家が近くなるということ、将来的に子どもが電車で広島方面に通学になったときのことも考え、交通の便利な大竹を選びました。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A アンテナが不要になるので台風などによるアンテナ倒壊の心配もなく、家の外觀もスッキリした点が良かったです。データ放送の「ごみの日カレンダー」や「ごみの分別情報」も便利なので今後活用していきたいと思っています。



西栄にお住まいのご一家

新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

対象 次の全てに該当する方

○市に居住し、住民基本台帳に記録されている

○平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している

○補助金未交付者

○市税等を完納している

補助金額 上限 10,000円

申し込み (株)ふれあいチャンネルへ。

☎ 0120-276-201 (9時～18時)

メール e-oubo@fureai-ch.co.jp